

事業の内容

事業目的・概要

- 経済協力開発機構（OECD）は、化学物質の安全性試験のガイドラインや試験データの信頼性を確保するための優良試験所規範（GLP）等を策定する、化学物質安全分野の国際的な中核機関です。
- OECDで策定されたテストガイドラインを用いることにより、加盟国の企業は、他国において同様の試験を重複実施する必要がなくなり、化学製品の貿易の円滑化につながります。
- 我が国も、OECD化学品プロジェクト参加国の一員として応分の負担をし、化学物質を安全に安心して使用できる社会の構築のための国際貢献、国際協調等を推進します。
(参考：我が国の平成30年度分担率は、約13%)

成果目標

- 平成10年度からOECDに分担金を支出しており、プロジェクトに積極的に参加し、化学製品の貿易の円滑化に貢献します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- OECDの化学品プロジェクトは、加盟国における、健康と環境を保護するための化学物質管理を支援します。
- 化学物質管理政策の透明性・効率性を高めます。
- 化学物質・化学製品の貿易における不必要な障壁を防止します。
- 化学品プロジェクトを統括する「化学品合同会合」をおおむね8か月ごとに開催しています。

議長：オーストラリア

副議長：日本、米国、EU、英国、ポーランド、チリ

【MAD (Mutual Acceptance of Data: データの相互受入れ)】

他国で規制目的のために作成された試験データがOECDのテストガイドライン及びGLP原則に従って作成されたものであれば、そのデータを受け入れるようにOECD加盟国に求めるシステム（昭和56年理事会決定）。さらに、要件を満たしたOECD非加盟国に対しても同システムが適用されている（平成9年理事会決定）。

